特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１号
大分市新貝５番51号
清算株式会社　株式会社エス・ケー
代表清算人　江藤　　郁
1　決定年月日　平成27年６月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２７年（再）第１号
和歌山県有田郡有田川町大字徳田1167番地の１
再生債務者　株式会社北村工作所
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月31日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年８月31日から平成27年９月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再）第２号
和歌山県有田市港町607番地
再生債務者　池永　　隆
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月31日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年８月31日から平成27年９月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第１号
新潟県上越市柿崎区百木485番地
再生債務者　有限会社エス・エヌファーム
1　決議に付する計画案　平成27年６月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年９月14日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年９月４日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年８月28日
平成27年６月24日　新潟地方裁判所高田支部

再生計画認可

平成２６年（再）第３号
札幌市豊平区福住２条10丁目５番７号
再生債務者　水橋　　初
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月19日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成27年６月22日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２９号
埼玉県所沢市上新井４丁目57番地の７
再生債務者　小中　貴文
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月28日から平成27年８月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第２２号
栃木県宇都宮市宝木町２丁目1036番地22
再生債務者　浅野　啓司
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再イ）第９号
栃木県那須塩原市下厚崎５番地470
再生債務者　笹森　幸造
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月６日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（再イ）第４９号
さいたま市見沼区丸ヶ崎町14番地５　ダイアパレス東大宮301
再生債務者　若山　伸幸
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２７号
千葉県白井市根71番地の59
再生債務者　奥村　英介
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第７号
岐阜県土岐市泉町定林寺10番地の１
再生債務者　田中　　等
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月29日から平成27年８月12日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（再イ）第１８号
愛知県豊田市中根町永池22番地１　グランモアロイヤル106号
再生債務者　谷　　健一
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月22日から平成27年７月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第２１号
愛知県岡崎市橋目町字神田114番地３
再生債務者　村上　　浩
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月22日から平成27年７月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第３０１号
北海道石狩郡当別町春日町299番地６
再生債務者　藤本　　進
1　決定年月日時　平成27年６月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月30日から平成27年８月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１０４号
札幌市中央区南10条西８丁目１番27―406号
再生債務者　寺倉　勇一
1　決定年月日時　平成27年６月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月30日から平成27年８月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１１４号
札幌市東区北９条東８丁目４番25号　光星第二コーポ102号
再生債務者　西保　雅宏
1　決定年月日時　平成27年６月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月30日から平成27年８月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１０号
北海道小樽市オタモイ１丁目21番２号　唐門マンションＣ
再生債務者　北間　由行
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月30日から平成27年８月６日まで
札幌地方裁判所小樽支部